

第6章 環境配慮に向けた制度とネットワークの展開

第1節 開発における環境配慮の推進

現 状

- 熊本県では平成13年度に熊本県環境影響評価条例を施行し、法よりも対象事業を拡大するとともに、地下水及び干潟・藻場などの保全の観点から規模要件の引き下げも行っています。
- これまでの環境影響評価制度が行われていた事業実施段階では、既に事業の基本的な枠組みが決まっており、環境配慮措置についての検討の幅が限られてしまうことから、事業の柔軟な計画変更が可能である早期の段階において、評価、審査する配慮書手続等が平成23年に環境影響評価法に導入されたことを踏まえ、本県においても平成26年12月に配慮書手続等を導入しました。
- 法や条例の対象とならない小規模な県の公共事業については、生態系、景観、水質、大気などについて県の自主的な環境配慮の取組が実施されるよう研修会等を開催し、公共事業等環境配慮システム及び公共事業等環境配慮チェックリストの効果的な運用の普及を図っています。

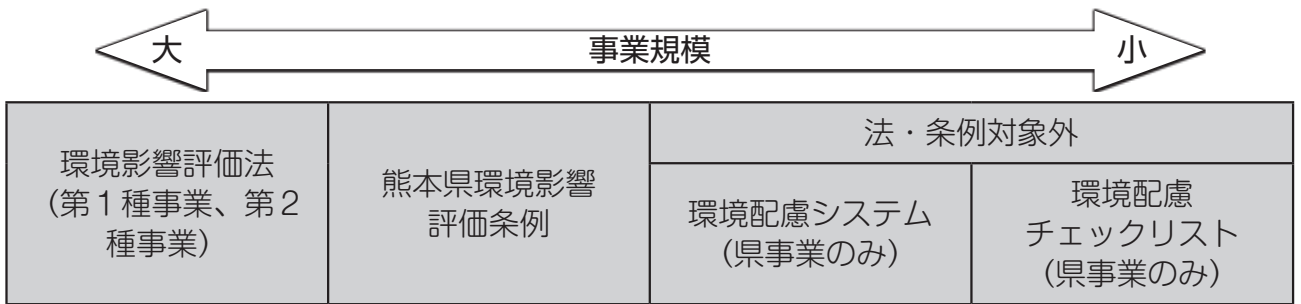
課 題

- 周辺環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、事業に係る環境保全について適正な配慮がなされる必要があります。また、改正後の条例において新しく導入された配慮書手続等について周知徹底を図る必要があります。

施策の方向性

- 環境影響評価法や環境影響評価条例の適切な運用を推進し、開発事業における環境配慮を進めます。
- 条例に定める手続については、手続が円滑に行われるよう、パンフレットやホームページ等で事業者や県民に向けて情報提供します。
- 県の公共事業については、小規模事業においても環境配慮が実施されるよう研修会を通じて普及を図るとともに、必要に応じて、公共事業等環境配慮システム及び公共事業等環境配慮チェックリストを改定します。

(図6-1) 熊本県の環境アセスメント制度について



出典：環境保全課作成

第2節 環境情報・研究のネットワーク化

現 状

〔県の試験研究機関における環境分野の取組〕

- 熊本県保健環境科学研究所では、保健科学分野と大気及び水環境問題などの環境科学分野の研究活動を行っています。
 - ・大気環境関係では、微小粒子状物質（PM2.5）や酸性雨等の広域大気汚染に関する調査研究を行っています。
 - ・水環境関係では、河川、海域などの公共用水域の水質及び底質の調査や地下水中の有害化学物質などに関する調査研究を行っています。
- 熊本県農業研究センターでは、環境と調和した農業生産を実現するために、環境に配慮した防除技術を組み込んだ総合防除体系の開発に取り組んでいます。また、環境にやさしい施肥方法の開発と家畜排せつ物などの未利用バイオマスの有効活用技術の開発を行っています。
- 熊本県水産研究センターでは、水産資源の回復と持続的利用を目的として、国や有明海及び八代海沿岸の各県の研究機関などと連携して、漁場環境調査、藻場・干潟の機能回復のための調査研究及び海域環境への負荷の少ない養殖技術開発などに取り組んでいます。
- 熊本県林業研究指導所では、地球温暖化対策に向け、日本の森林の二酸化炭素吸収量の算定について国際的な承認を得る必要があるため、吸収量や貯留量などを科学的に明らかにするための調査研究に国などと連携して取り組んでいます。
- 熊本県産業技術センターでは、県内企業の支援機関として、地域企業のニーズに対応し、省エネや環境保全関連の商品開発、また製造工程から排出される廃棄物、排水、バイオマスなどの有効利用について地域企業と共同で研究開発を行っています。

〔環境情報のネットワーク化〕

- 県の広報、出前講座などの普及啓発活動とともに、マスコミをはじめ様々な機関、団体による環境情報の提供が行われています。
- 県が調査測定した環境データを、熊本県環境白書をはじめ各種印刷物や熊本県ホームページで公表しています。また、ホームページの中では、環境に関する情報を総合的に提供する環境ポータルサイト^(※)を開設しています。

※熊本県環境ポータルサイト（URL） <http://www.kumamoto-eco.jp/>

〔環境研究のネットワーク化〕

- 県の各試験研究機関において、各々の研究分野に対応した環境関連の研究及び技術開発などを行っており、他県と連携した取組も進められています。

課 題

〔県の試験研究機関における環境分野の取組〕

- 熊本県保健環境科学研究所では、九州各県の各試験研究機関とのネットワーク化による技術交流、共同調査を実施していますが、今後、国等の他の研究機関との連携を図るとともに、引き続き、ネットワーク化に取り組み、研究調査結果を行政へフィードバックするなど、情報共有化を推進する必要があります。
- 農業は、自然と調和した産業である反面、環境に負荷を与える面も持っています。このため、今後とも農業研究においては、農業生産活動が環境に与える負荷を軽減するとともに、農業の自然循環機能の維持増進を図る技術の開発が求められています。
- 漁場環境の変化が漁業生産に影響を及ぼしているため、その的確な把握と原因究明が必要となっています。
- また、魚類養殖に被害を及ぼす有害赤潮の発生動向の解明と被害の軽減対策が急務となっています。
- 水産資源増産や海域環境浄化効果を持つ藻場・干潟の機能回復が必要となっています。
- 日本の森林の二酸化炭素吸収量の算定について、科学的な調査データを提示して国際的な承認を得る必要があるため、森林の炭素動態に関する調査を着実に遂行していく必要があります。
- 新たに環境分野へ参入する企業には、産業支援機関はもとより大学や金融機関も一体となった、商品企画から開発、製品化、販路開拓に至る幅広い支援が必要です。

〔環境情報のネットワーク化〕

- より多くの県民、団体、事業者などに、的確に環境の現状や対策情報を伝え、取組の必要性や行動意識を醸成する必要があります。
- 熊本県環境白書や熊本県環境ポータルサイトの内容を充実させるとともに、更に分かりやすく、見やすいものにするよう工夫していく必要があります。

〔環境研究のネットワーク化〕

- 環境に関する研究及び技術開発に係る情報交換、共同研究の可能性などについて、国、他県、大学及び民間の研究機関等との一層の連携を推進する必要があります。
- 産・学・官のより一層の連携強化による研究成果の特許化、事業化などの更なる促進を図っていく必要があります。
- 地球温暖化対策や大気汚染など、県域を越えた環境保全に取り組む必要があります。

施策の方向性

〔県の試験研究機関における環境分野の取組〕

- 熊本県保健環境科学研究所では、以下の調査等に取り組みます。

- ・移動測定車を用いた光化学オキシダント等の大気環境調査
 - ・工場等の排出口から大気中に排出されるばいじん等の排ガス調査
 - ・ベンゼン等有害大気汚染物質の大気環境調査
 - ・環境中における放射線及び放射性物質の調査
 - ・九州新幹線鉄道に係る騒音調査
 - ・広域大気汚染に係る PM2.5及び酸性雨に関する共同研究
 - ・公共用水域及び工場／事業場排水の水質調査
 - ・地下水質調査
 - ・産業廃棄物に係る調査
 - ・水生生物を指標とした川の水環境の評価
 - ・地下水中金属濃度の概況把握
 - ・有機汚染物質のデータベース化
- 熊本県農業研究センターでは、熊本県地下水と土を育む農業推進条例を踏まえ、環境にやさしい農業（くまもとグリーン農業）の推進を加速する技術の開発に取り組めます。
- ・環境負荷軽減を図りつつ高い生産性を持続できる土壌管理法やバイオマス資源の利用を促進する技術開発を進めます。
 - ・天敵や物理的防除・耕種的防除手法を活用した総合的病害虫管理技術（IPM）の開発を進めます。
- 熊本県水産研究センターでは、以下の調査等に取り組めます。
- ・漁場環境調査（環境の長期変動に関する調査、赤潮の発生予測・動向調査、赤潮被害軽減のための技術開発）
 - ・藻場・干潟の機能回復（藻類の増殖技術に関する研究、アサリ漁場の餌料環境の研究）
 - ・環境負荷の少ない養殖技術の開発（海藻・貝類による環境負荷の低減技術の開発）
- 熊本県林業研究指導所では、森林吸収源インベントリ情報整備事業の取組として、森林の落葉落枝や土壌に含まれる炭素の動態について、林野庁や独立行政法人森林総合研究所と連携を図りながら調査を実施していきます。
- 熊本県産業技術センターでは、本県が実施するリーディング企業の育成や、公益財団法人くまもと産業支援財団を中心とした地域プラットフォームと連動して、同センターに整備した試作・新商品開発技術拠点機能を活用した支援等を行います。
- また、熊本県産業技術センターでは、県内企業への最新の技術の普及のため、以下の研究、開発等に取り組めます。
- ・バイオマテリアルを利用した機能性微粒子の研究
 - ・地域資源を活用した食品等の開発に関する研究
 - ・次世代耐熱性マグネシウム合金の基盤技術開発
 - ・有機太陽電池や有機ELなど次世代エレクトロニクスの関連技術基盤である有機薄膜研究
 - ・メンブレンバイオリアクターによる排水処理システムの研究開発
 - ・木質系複合藻礁の研究開発
 - ・エネルギー利用の高効率化のための研究開発

〔環境情報のネットワーク化〕

○環境情報の積極的な提供を推進します。

- ・県が調査測定した環境データや県、市町村、企業、環境保全活動団体等が行う普及啓発の取組（環境保全に関するイベントや学習会等）などに関する情報などを総合的かつリアルタイムに提供するための熊本県環境ポータルサイトの掲載内容の充実を推進します。
- ・熊本県環境ポータルサイトを活用した各主体の連携・協働による自発的な環境保全活動を促進します。

〔環境研究のネットワーク化〕

○環境に関する研究及び技術開発に係る情報交換、共同研究を推進するため、国、他県、大学及び民間の研究機関等との一層の連携を推進します。

○熊本県産業技術センターを中心とした産学官連携による共同研究・技術開発を推進します。

○九州地方知事会等のネットワークを活用し、地球温暖化対策や大気汚染、有明海・八代海の再生など県域を越えた環境保全の取組を推進します。

第3節 国際協力の推進

現 状

- 熊本県環境センターにおいて、隣接する国立水俣病総合研究センター及び水俣市立水俣病資料館との連携により、海外からの施設研修の受入れ等を行っています。
- 水俣病の経験や地下水など熊本県特有の環境問題に対して海外からの視察や研修の要望があります。
- 平成25年10月に「水銀に関する水俣条約外交会議」が本県で開催、最終議定書が全会一致で採択され、地球規模での水銀の包括的な規制に向けた取組が始まっています。

課 題

- 熊本独自の国際貢献に寄与するため、環境問題の解決に向けた協力や外国からの人材受入れ及び人材育成を一層推進する必要があります。
- 世界から水俣病のような水銀被害をなくすため、国外における水銀対策の進展を支援する必要があります。
- 本県との姉妹友好提携先をはじめとして、引き続き環境分野における国際交流を進めていく必要があります。

施策の方向性

- 課題解決や研修のための外国からの人材受入れ、視察については、関係機関やNGOと連携し積極的に対応します。
- 熊本大学が実施する地下水環境リーダー育成プログラムによる国際的な地下水教育や地下水研究の拠点化の取組に協力するなど、大学などの関係機関における人材育成について協力します。
- 平成28年度に水俣市が開設する水俣環境アカデミアでの国内外の研究者、学生等の交流に参画・支援します。
- 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院で水銀研究を行う留学生の支援を通し、国外における水銀対策の進展に貢献します。
- 本県と姉妹・友好関係にある中国・広西壮族自治区、アメリカ・モンタナ州、韓国・忠清南道をはじめとした海外の各自治体と、経済、農業、医療等と同様に環境の分野での交流を促進します。

